# ふじざわった祭の会ニュース



No.80

発行人 ふじさわ・九条の会事務局長 吉塚晴夫 090-7949-9854 HP(ホームページ) https://fujisawa9jo.org

検索「ふじさわ・九条の会」でも開けます。



## 祈りの夏……新しい平和のステージへ

―「憲法9条にノーベル平和賞を」運動を終るにあたって―

「憲法9条にノーベル平和賞を」実行委員会 共同代表 岡田 尚

今年の7月23日、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)、原水爆禁止日本協議会(日本原水協)、原水爆禁止日本国民会議(原水禁)が、核兵器廃絶に向けた国民的取り組みを呼び掛ける3者初の共同アピールを発表しました。

そして8月6日の広島、8月9日の長崎における平和祈念式典は、例年と少し趣きが異なっているように思えました。式辞もそれぞれの思いが込められているだけでなく、平和とりわけ核兵器使用の危険性、その廃絶に向けた具体的提起が明示されました。

被団協が昨年ノーベル平和賞を受賞したことが、大きく影響したものと考えます。核の脅威、それがもたらす悲惨を原爆投下 80 年になって、やっと全世界が共有し、廃絶に向けて一歩踏み出す出発点とすると宣言し、約したのです。

さて、私達「憲法 9 条にノーベル平和賞を」実行委員会は、2013 年 1 月、神奈川県内の女性が、個人で「戦争は良くない、平和憲法を守りたい」と「憲法 9 条にノーベル平和賞」とインターネットで呼びかけたことに始まり、8 月に地域「9 条の会」の協力のもと実行委員会を結成し、これまで活動を重ねてまいりました。

2014年4月には、ノーベル賞の受賞対象は、個人か団体に限られることから「憲法9条を保持し続けた日本国民」とした上で、ノーベル平和賞委員会から実行委員会宛「278の候補の I つとして登録された」旨の連絡が来ました。それを受けて与野党の8会派にまたがる60人の衆参国会議員の連名で、ノーベル委員会に対して受賞の陳情をしていただきました。

韓国でも、この運動は強力にとりくまれ、2015年には「日本平和憲法 9 条をノーベル平和賞推薦韓国委員会」が設立され、同年にはオスロ国際平和研究所の受賞予想では、「9 条の会」は 4 位に挙げられ、この時は、被団協も挙げられていました。

2023年には、実行委員会は受賞対象として「9条改

憲 NO!全国市民アクション」と「安保法制違憲訴訟全国ネットワーク」を決定し、衆参議員 62 名、学者、研究者 61 名が推薦者となってもらいました。

これまで残念ながら受賞は獲得できませんでした。 しかし、この活動は国内に留まらず、ノルウェー・ノ ーベル賞委員会は当然として、韓国をはじめ海外にも 憲法 9 条の存在、意義の認識を広め、その成果は大き なものがあると確信しています。

昨年の被団協の受賞は、先述した今年の広島、長崎の記念式典の内容を大きく前進的に変化させ、8月22日には、ノルウェー・ノーベル賞委員会のフリードネス委員長が広島を訪問し、平和記念資料館などを視察し、芳名録に「広島の特別な記憶の場で、全ての犠牲者、全ての被爆者、痛みを希望に、記憶を平和の力に変えた全ての人々に敬意を表する」と英語で記帳しました。

憲法 9 条を基軸に世界に平和を訴えようと始まった 私たちの運動は、大きな結実を迎えられたと判断し、 12 年にわたる「憲法 9 条にノーベル平和賞を」運動は、 ここでいったん幕を閉じることに致しました。

一方、ウクライナでは、ロシアによる核兵器使用の可能性が強くなり、ガザでは、ただ街を焼き尽くし、人々を虐殺する場面をこの目にしています。国際社会は、分断と対立を深め、戦火が絶えず、国内でも先制攻撃用の武器が具備され、防衛費も膨張し、憲法9条の平和主義は危機に瀕しています。今、そこにある危機を、憲法9条を守り、活かすことで乗り越えるという現実的、具体的課題は目前に現存します。

「憲法 9 条にノーベル平和賞を」の運動は終わっても、これからもこの国の、いや世界の平和のために憲法 9 条を武器に闘うことを誓い合いましょう。これまでのご支援、ご協力に心から感謝申しあげます。ありがとうございました。

## あれから10年、火種は消さない!!

#### 斎藤隆夫



2025年9月 | 9日。「戦争法 (安保法制)」が強硬採択されてから | 0年。私たちは国会正門前で声を上げた。 | 0年前シールズを中心に若者たちが上げたシュプレヒコール「民主主義ってなんだ?・・これだ!」この切れ味の良い叫びに呼応して国会正門前で声を上げている私たちのこの行動こそ民主主義といっているわけだ。その「これだ!」が今はなんとわずか 2300人。



今大切なことは闘いの火種を守り、新しい民主的・国民的共同の場をつくりだすことなのだ。 今一生懸命活動して若い人たちとの連携に苦労している方々。もし連携が思うようにいかなくても暗くならず人権、平和を守るための火種を守り広げていくこと。連携がうまくいかないを自分たちのせいだと思わず、堂々と明るく下とが大切だと思う。皆さんは「民主的・国民的共同の場」をどのように考えているのでしょうか。私は以下3つのことを考えています。

・例えば「スパイ防止法」など個別の闘いが高まって市民と野党の国民的・民主的共同の場がつくられる中で総選挙を迎え、その結果「非国民製造法といわれるスパイ防止法」を提案するような政党が消えた国会になること

・上記のように「日本国憲法」の中で生きてきた30代40代の政治感覚に期待した「国民的共同」の場は憲法に関する「憲法改正国民投票法」の政治情勢の中から生まれることも期待できるのだと考える。

さて皆さん、「民主的・国民的協同」の場を 考えながら、これを作り出す「火種=個別的運 動」を大切に声を上げていきましょう。さあ明 るく明るく今日も一歩前へ。

#### 嘘が罰せられず罷り通る世界で

パレスチナガザ地区に向かう支援船「グローバル・スムード船団」に参加している環境活動家グレタ・トゥーンベリさんは、「私はイスラエルを恐れていません。恐れているのは、全ての人間性を失ってしまったかのように見える世界です。私たちがここでしているのは、人間性がまだ残っていること、そしてすべての手段が尽きたときにも立ち上がろうとする人々がまだいると示すことです。」と述べた。そして10月1日の夜、国際水域でイスラエル軍に拉致された船団の人たちは、イスラエルで最も悪名高い拷問刑務所の一つ、パレスチナの人々に対する度重なる虐待の現場となってきたケツィオット刑務所に移送される見込みです。(ハフィントンポスト日本版)

「違法な封鎖を突破しようと命を懸けた人々を、イスラエルは違法に誘拐した。イスラエルに共謀し、何もしてこなかった各国の政府は恥を知るべきだ。」 (F・アルバネーゼ)

「ガザに飢餓はない。パレスチナの国家承認は 狂気の沙汰だ。」国連総会で、パレスチナの人々の 虐殺に取りつかれたネタニヤフは傲慢な嘘を公言 した。国連がイスラエルはジェノサイドを行っている と、明確に告発した男は何故罰せられないのか。ネ タニヤフは白昼公然とジェノサイドを行い、誰もこれ を止められず罰することが出来ない。ロシアがウクラ イナに侵攻した時、世界は直ちに制裁を発動した。 今は「イスラエルには自衛権がある」という言説がい まだに横行している。何というイカレタ世界なのか。

#### 極右排外主義政党の伸長

私たちは「選挙に行って政治を変えよう」という活動を過去に行ってきた。先の参院選で投票率は上がり、自公を少数に追い込んだ。但し私たちの思いとは逆の方向で。「南京虐殺はなかった。核武装は安上がりで有効だ。大東亜戦争はアジア侵略の戦争ではなかった。」極右排外主義参政党の大嘘である。

何故こんな政党が伸長したのか。非正規労働者が生活の苦しさに耐えられず、初めて選挙に行き投票した。また偏差値教育廃止、有機農業の推進や専業主婦的なものの評価政策に共感して、子どもに安心安全な生活をと願う主婦層が、投票所に足を運んだ。私たちはこのことを良くよく考えなければならない。いま参政党は日本がスパイ天国だという嘘を理由に、スパイ防止法の制定を狙っている。選挙の結果、夫婦別姓、LGBTQへの平等実現、気候危機、脱原発は追いやられてしまった。

排外主義勢力の拡大、言説の拡散により、川口 市議会が「新たな収容施設を作って外国人非正規 滞在者の収容を強化しろ」との意見書を採択した り、差別へイト行動を煽るためだけの議員を当選さ せたり、JAICAのホームタウン事業の反対行動で 「ナイジェリア人が来たら治安が悪くなる、デンマー ク人ならいい。」というあからさまな差別発言がされ たり、差別排外主義が成功体験化している。何とい う情けない国になったのか。いま日本は「少子化、 経済停滞なのに排外的で勝手な国」(師岡カリー マ)になりつつある。

## ハトの応援?



上浦孝彦

私たち「ふじさわ・九条の会」は毎週月曜日、「抗議の火を絶やさない!」のマイク宣伝をしている。 9月8日、藤沢駅南口2階の江ノ電改札口へ向かう通路で、8人ほどの仲間が集まって訴えていた。チラシを配布したり、署名を集めたりしている。足早に通り過ぎる人が殆どだが、時に署名をしてくれたり、話しかけてくれる通行人もいる。たまにはカンパも、力になる。

終盤、通路の向かいの手摺に一羽のハトが舞い降りた。マイクを握って訴えている仲間をじっと見つめている。何か言いたげで、首をかしげることも。ハトは平和の象徴、勿論ただの偶然だが、初めてのこと。「思いは同じ、自分たちには訴えることはできないけど、私たちの分もがんばってね。応援してる、また来るよ!」と言っているようにも思えた。暫くして飛び立っていった。

ありがと~、またね、、、 天の演出か!

#### 藤沢に建立された平和憲法の碑

7月16日に神奈川県藤沢市に建立された「平和憲法の碑」を昨日(9月10日)見てきた。身体的な不具合もあり、酷暑は避けて9月になるのを待ったのだが、昨日の暑さも半端ではなかった。同行者に気を使われ「タクシーで」と言われたのだが、「遊行寺の近くだから、そんなに遠くはないよ」と歩き始めて、すぐに後悔することになった。体中から噴き出す汗・汗・汗・・。体の芯まで熱せられたようでクラクラしてきた。

しかし、10 分ほど歩いてふいに現れた「平和憲法の碑」。「おお。こんなところに」という驚きで汗が少しだけ引いた。像は、赤ん坊と赤ん坊に寄り添う猫の姿。藤沢在住の芸術家・山内若菜さんの作品である。

「9 はいくつ? 鳩は何羽? みつけてみてね」「なでてあげてね」という案内文が貼ってあったので、 汗まみれの掌で撫でまわしてみた。像は嫌がる様子はなく、こちらは不思議とさらに汗が引いたような 気がした。せっかくなので記されてある日本国憲法第九条を読む。

日本国民は正義と秩序を基調とする、国際平和を誠実に希求し、 国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は国際 紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。前項の目 的を達するため陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。 国の交戦権はこれを認めない。

太陽の熱で沸騰した脳味噌の中で「素晴らしい!」という声が反響する。この条文はもちろん読んだことがあるが、このときまでは読み流していたような気がした。これは太陽のお告げか…。占領国に作らされた憲法とか、今の時代にそぐわないとか、いろいろな意見はあるが、時代にそぐわないのは武力を保有することではないか。すべての国が武力を放棄すれば、論争は起こっても戦争は起こらない。それは自明の理ではないか。この憲法はまったく古くはないし、世界はここをめざさないといけないと思った。

湘南文学舎 工藤尚廣(「湘南逍遥」から転載)



# 湘南平和憲法の像 見学ツアー 参加者募集

2025年11月15日(土) 12月13日(土)

全行程参加の場合:湘南モノレール片瀬山改札口に13時集合

藤沢駅から参加の場合:北口サンパール広場に14時30分集合

どちらも参加費:500円(中学生以下無料) 解散は16時ごろ

申し込みが必要です⇒0466-50-0117(エコストアパパラギ 水曜定休日)

主催:湘南平和憲法の像友の会

工程予定: 片瀬山⇒片瀬山エスポワール (山内若菜さんのギャラリートーク) ⇒藤沢駅 ⇒平和憲法の像⇒エコストアパパラギ(まったり平和トーク) 解散